



教育の「不易流行」

伊勢市教育委員 中西康裕

「不易流行」という言葉があります。これは三重が生んだ俳聖・松尾芭蕉が「奥の細道」の旅の中で見出した蕉風俳諧の理念の一つであります。不易流行の『不易』とは、時を越えた不変の真理をさし、『流行』とは時代や環境の変化によって革新されていく法則のことです。

私は教育の世界においてもこの「不易流行」という考え方があると思っています。教育とは、教え育てること。知識・技術などを教え授けること。人を導いて善良な人間とすること。人間に内在する素質・能力を発展させ、これらを助長することにより、人間を望ましい姿に変化させ、価値を実現させる活動であります。この本質は決して変えてはならない不変の真理であり、『不易』の部分です。しかしながら、その不変の真理を追究する方法、プロセスは時代や環境の変化により、様々な創意工夫がなされても良いと思っています。更に言うなら、真理を追究するために積極的に創意工夫がなされるべきだと考えます。

例えば教室での授業における教師の板書について、これまでは例題を生徒に提示するにも一文字一文字先生がチョークで書いていました。この作業には生徒が板書をノートに書き写すための時間としては意味があるという見解もありますが、授業内容の効率的な理解と言う観点からすると、授業の流れに少なからず影響があります。しかし、最近の ICT 機器導入の結果、プロジェクターや電子黒板等を利用することにより例題提示が短時間でスムーズに行う事ができ、授業時間の有効活用が可能となりました。また、以前、市内の小中学校で授業参観させていただきましたが、

体育の授業(マット運動)における iPad 利用なども、自分の動きを撮影した動画を利用してペアとなった児童同士が反省点を確認し、より良い動きを身に付け、技の習得に有効活用されていました。まさに、これらは今の時代の『流行』の部分の一部である ICT 機器の利用により教育の不変の真理『不易』を追究する例だと思います。

しかし、時にはあまりの時流の勢いに冷静な判断を見失い、一番大切な『不易』の部分を見失う事があります。情報化という言葉から、何でもかんでもコンピュータを使う事が効率的で現代的だからコンピュータを使ってみる。相手の顔を見ながら口や耳を使った音声によるコミュニケーションが必要な場面でもメールなどの文字情報によるコミュニケーションを使用する。本来の教育内容よりも情報機器の利用に知識や時間が必要となっているなど、本来の目的とする教育内容より『流行』に振り回され、ややもすると『不易』の部分である教育内容が二の次になってしまうことがあります。

科学技術等の発展の結果、ICT 機器やインターネット等の教育への導入により学校環境・学習環境も大きく変化してきています。また、教授方法もアクティブラーニング、問題解決型学習、反転学習など今までの受け身の知識詰め込み型から児童・生徒が主体的に学習に取り組む形態へと変化しつつあります。これらも全て教育現場における『流行』の部分だと思います。『不易』の部分である教育の不変の真理を求めるため、教師はあらゆる手段、方法を組み合わせたり、選択して学びの幅を広げた教育の実践を行う必要があります。まさにそれは教師が創意工夫を常に意

識することです。10 年前の教育方法が有効な場合もあれば、それよりもっと有効で効率的なものがあったりとその選択をするのは教師であります。その教師の選択眼を育てるのは、情報収集やスキルアップのための研修だと思います。教師は日々の教育実践に励むと同時に常に研修する姿勢を忘れない事が大切だと思います。



研修員報告

テーマ 「小学生の不登校～早期発見と未然防止に向けて～」

伊勢市教育研究所 研修員 村木 俊一

1. はじめに

文科省の発表によると、不登校児童生徒数は、平成 20 年度以降、5 年連続で減少していたが、25 年度からは 2 年連続で増加に転じ、26 年度は 12 万 2,655 人となっている。

三重県についても同様に、25 年度から増加し、26 年度には 1,903 人に達した。

伊勢市については、全国や三重県の傾向と異なり、平成 24 年度の不登校児童生徒数は 124 人、25 年度は 121 人、26 年度は 120 人でほぼ横ばい状態を示している。

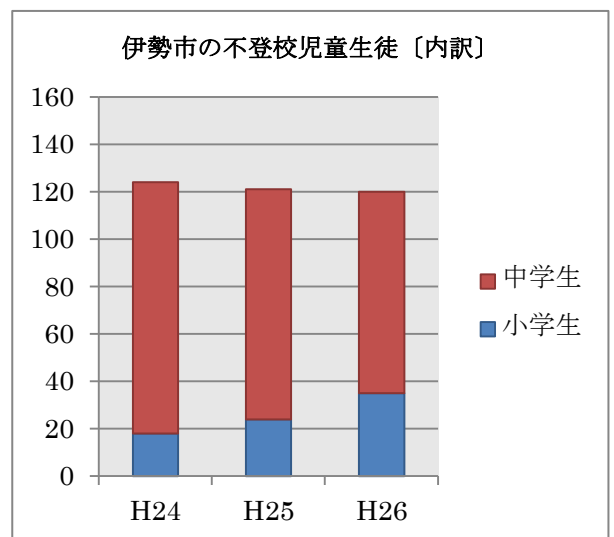


2. 研究テーマ設定の理由

伊勢市の不登校児童生徒の内訳を見てみると、中学生の不登校の数は減少傾向にある。その反面、小学生の不登校の増加が目立っている。

小学生の全児童に占める不登校の割合も、全国の 0.39% に対して、伊勢市は 0.51% と高い数値を示している。

また、不登校だった小学 6 年生が中学校へ進学してからの動向について、過去 3 年間にさかのぼり追跡調査をしたところ、約 9 割の生徒が中学校でも不登校になっていることが判明した。残りの 1 割についても、不登校ではないが長期欠席生徒調査に名前が挙がってきたり、別室登校を続けたりしている生徒が多かった。



伊勢市の不登校児童生徒の数

	H24	H25	H26
中学生	108	97	85
小学生	16	24	35

このような状況を踏まえ、小学生の不登校について早期発見に努め、不登校傾向にある児童に対しては早急に適切な支援をしていくことが重要であると考えた。小学生の不登校の数の減少は、数年後の中学生の不登校の減少、ひいては伊勢市の不登校の減少につながると思われる。

以上の理由から、小学生の不登校や登校しぶりについての研究を進め、その早期発見の方法や未然防止の対策について考えていくためにこの研究テーマを設定した。

3. 研究の方法

国立教育政策研究所・生徒指導研究センターによると、病気等の理由による欠席日数や、別室登校や遅刻・早退の日数を欠席日数に換算して、不登校傾向を示す児童生徒の区分を「不登校相当」と「準不登校」に分けている。(下表参照)

区分	欠席、別室登校等の状況による換算方法
不登校相当	欠席日数+保健室等登校日数+(遅刻早退日数÷2)=30日以上
準不登校	欠席日数+保健室等登校日数+(遅刻早退日数÷2)=15日以上30日未満

伊勢市内の小学校のうち、この「準不登校」にあたる児童を中心に、欠席が多く不登校になる可能性がある児童を「不登校傾向のある児童」と捉えて調査対象とし、hyper-QUのデータを収集し、分析を行った。そして、どのような特徴や傾向があるかを調べ、不登校の早期発見や未然防止のための手立てを考えていった。

4. 研究の概要

(1) 対象児童

前出の「不登校傾向のある児童」のデータの提供をお願いし、伊勢市内の小学校14校から計46人のデータを収集することができた。これらのデータを一覧表にまとめたり、平均を求めたり、伊勢市全体や全国の数値と比較しながら分析を進めた。

(2) hyper-QU データ分析

① 学校生活意欲尺度

この尺度は、学校生活における児童の意欲や充実感を測定するものであり、「友達関係」「学習意欲」「学級の雰囲気」の3領域で構成されている。

各項目とも12点満点で、数値の高いほうが意欲があるということを示している。対象児童の平均得点は、全国平均や伊勢市の平均よりも下回っている結果が見られ、特に「学習意欲」が8.9と数値が低い。不登校と学力不振には密接な関係があることがうかがえる。

	学校生活意欲尺度		
	友達関係	学習意欲	学級の雰囲気
対象児童	9.6	8.9	9.2
伊勢市平均	10.3	9.9	10.2
全国平均	9.9	9.5	9.7

② 学級満足度尺度

本尺度によって、学級集団が児童にとっていごちのよい居場所であるかどうかを測定することができる。

承認得点に関する質問は全部で6問あり、合計24点満点での平均得点である。対象児童の

	学級満足度尺度	
	承認得点	被侵害得点
対象児童	17.3	11.6
伊勢市平均	19.1	9.6
全国平均	18.5	11.3

平均は、伊勢市の平均 19.1 や全国平均の 18.5 よりも、ずいぶん低いことが分かった。学級の中で、自分は周りから認められていないという空虚感や孤立感を感じている児童が多いと考えられる。承認得点は、自己肯定感や自己有用感とも大きく関係しており、不登校の早期対応や未然防止の視点からも大切にしたい項目である。

被侵害得点も質問が 6 問で 24 点が最大値であるが、こちらは数値が大きいほど、侵害行為を受けていると感じている児童が多いと見ることができる。対象児童の平均は 11.6 で、全国の平均得点 11.3 と近い数値を示している。だが、一覧表の個人のデータを見ていくと、回答が「4」ばかりの児童や反対に「1」だけの児童もいた。侵害行為を受けていると感じている児童とそうでない児童の差が大きいことが分かり、平均値よりも個人のデータを重視しなければならないことを感じた。

学級満足度尺度の結果から、対象児童が自分の学級で、どの群に位置されているかを見ると、「学級生活満足群」が 32.6%、「侵害行為認知群」が 8.7%、「非承認群」が 23.9%、「学級生活不満足群」が 34.8%であった。全国の平均値と比較すると、「学級生活不満足群」「非承認群」の数値が極めて高いと言える。特に「学級生活不満足群」に位置する児童は、学級集団への適応力が低だけでなく、発達障がいや家庭環境による要因が考えられたり、深刻ないじめや悪ふざけを受けている可能性も高かったりする。早急な対応が必要不可欠である。

学級満足度尺度 結果のまとめ	
侵害行為 認知群 対象児童 8.7% 全 国 18%	学級生活 満足群 対象児童 32.6% 全 国 38%
学級生活 不満足群 対象児童 34.8% 全 国 26%	非承認群 対象児童 23.9% 全 国 18%

③ ソーシャルスキル尺度

学級集団での生活に重要な、対人関係を営む技術（ソーシャルスキル）が身についているかどうかを測るのが、この尺度である。学校生活を送る上で、基本となっているソーシャルスキルには、大きく分けて「配慮」と「かかわり」という 2 つの領域がある。

	ソーシャルスキル尺度	
	配慮	かかわり
対象児童	27.7	22.9
伊勢市平均	28.5	25.2
全国平均	27.4	24.1

対象児童の平均を見ていくと、「配慮」の得点は 27.7 であり、全国平均の 27.4 よりも高く、反対に「かかわり」の得点は 22.9 とずいぶん低い値となっている。

自分を主張するよりも周囲に気を遣い、周囲に合わせていくタイプが多いことが分かる。周りから排除されることは少ないが、人とかかわることが苦手な児童と想定できる。普段はおとなしく真面目な児童と思われるため、より十分な観察や対応を行うなどの注意が必要である。

④未然防止の対策および早期対応について

hyper-QU のデータ分析から、不登校傾向のある児童の特徴として「学習意欲の低下」「非承認感」「対人関係におけるかかわる力の弱さ」の3点が明らかになった。

学習意欲の低下や学力不振は、不登校と大きな関係がある。すべての児童に対して分かる授業の実践、授業方法の改善、個に応じた指導を心がけていきたい。子どもたちが主体的に動き、生き生きと取り組む楽しい授業の工夫は、不登校だけではなく、あらゆる教育課題に対しても有効であると思われる。

承認感を高めるためには、居場所づくりが重要であり、さらに当該児童が活躍できる場やクラスのために貢献できる場を設定したい。学校や学級でのプラス体験が、自己肯定感や自己有用感を高めることにつながっていくと考える。

対人関係におけるかかわる力を育てるためには、つながりやかかわりを大切にした仲間づくりが必要である。また、自分の気持ちを表現したり、思いを伝えたりする経験やコミュニケーション力を高めるための活動の積み重ねも未然防止の対策の一つである。

5. まとめ



昨年度、不登校と報告された児童や不登校傾向だった児童が、今年度になって順調に登校しているケースについて、その学級の hyper-QU の結果に注目したところ、クラスの分類について、ほとんどが「親和的な学級」であり、学級集団の型は「満足型」が多いことが分かった。一人ひとりに向き合い、個に応じた指導や支援をしながらも、学級全体の強みや課題を把握して、よりよい学級集団づくりをしていくことが、不登校をはじめ様々な教育諸課題の改善につながっていくことを強く感じた。

不登校の要因や子どもたちの背景や困り感は様々である。その子によって、対応や支援の仕方が違ってくる。例えば、毎朝家まで迎えに行くという方法で学校に登校できるようになる場合もあるし、反対に負担に感じて余計に不安定になってしまうケースも考えられる。紹介した hyper-QU の分析や考察、市内のいくつかの事例はあくまでも参考の一例であり、どの子にも当てはまるものではない。大切なことは、目の前の子どもの状況を把握し、多くの人がかかわってどのような支援や配慮が適切である

かを検討していくことである。不登校傾向のある児童生徒については、早期対応が非常に重要であり、適切な支援や合理的配慮によって、不登校にはならないケースは多くあると考えられる。

これからも学校、家庭、教育支援センター、そして関係機関が連携を密にし、現在不登校の状態にある児童生徒については、段階的な指導や状況に応じた支援を、そして不登校の早期発見や未然防止に心がけ、一人でも多くの児童生徒が安心して元気に登校できるように支援をしていきたい。



本研究につきましては、第3回不登校児童生徒支援委員会で報告しました。

黎明期のネット社会で

伊勢市教育研究所 ICTアドバイザー 出口 晃

平成元年、厚生中学校をスタートに市内小中学校の教育用パソコンなど ICT 機器の導入に関わって、早 27 年が経ちました。当時は、まだインターネットが一般的には普及されておらず、学校内ではコンピュータ教室専用の授業支援システムの設備によって、画面を転送したり、リモートコントロールしたりする機能を使って稼働していました。

授業利用としては、「コンピュータリテラシーの向上」として、「BASIC (ベーシック)」という初心者向けのプログラム言語の学習、アプリケーションソフト (シミュレーションソフトなど) を使った授業支援、「CAI ソフト」を使った学習支援を目指していました。当時の ICT 機器は、今と違ってかなり高額で、教室 1 台のプロジェクターや先生一人一台のパソコンまでは導入することができませんでした。興味のある先生は、そのような高額なパソコンとプリンターのセットを個人で購入し、自宅での仕事に使っていました。

また、当時は、コンピュータの学習用テキストもなかったため、伊勢市教育研究所では、「情報教育資料作成委員会」を設立してパソコンに詳しい先生を募り、学習用テキストなどの教材作成をするということもしていました。

ネットワークについては、一部の好きな人たちが、アマチュア無線を利用したり、電話機に音響モデムを装着したりする「パソコン通信」と呼ばれる方法でコンピュータを繋いでファイルを交換していました。甚だ、工学的・技術的な色合いが強い分野だったのです。

そして、コンピュータの高性能化が進み、世の中にインターネットの流れがやってきて、個人のパソコンが簡単に世界とつながる時代となり、今では、手の中のスマートフォンによって、いつでもどこでもインターネットが利用できる世界になっています。まさに、人々は「ユビキタス社会」の門をくぐったわけです。

「ユビキタス社会」とは、「いつでも、どこで

も、何でも、誰でも」が、コンピューターネットワークをはじめとしたネットワークにつながることによって、様々なサービスを受けることができ、人々の生活をより豊かにする社会のことです。今、私たちは門をくぐったばかりとは言え多くの恩恵を受けています。端的に言えば、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」が、個人の「望みをすばやくかなえられる社会」に向かっていると言えます。なんと便利なことでしょう。

電車に乗る必要が生じたときは、インターネット上の Web ページですぐに予約が取れ、座席指定の切符を持つ必要さえありません。乗車券は、カードをピッとかざすだけです。少し小腹が減って、どこかのコンビニによれば、何らかの飲食物は、必ず店頭で並んでいて、すぐに空腹は満たされます。地方の書店で見つからない書籍や物品なども、ネットショップで注文すれば、早ければ翌日に大抵は数日で、配達されます。中には、送料も必要ないネットショップがあります。距離に関係なく、人と人が即座に簡単にコミュニケーションをとることも可能になりました。

私たちは、これ以外にもたくさんの事柄において、少し前では考えられなかった「すばやさ」と「便利さ」の中で生活しています。しかもこの変化は、ものすごい速さで広がって生活の中に浸透してきています。インターネットの威力は、まったく強力です。その強力なパワーを手の中に納めることができるスマートフォンなどは、一人ひとりが手にする道具の中でも、非常に強力な道具のひとつと考えられます。ですから、強力な道具であるが故に、大人も子どもも、その特徴をしっかりと理解し、使い方を考え、正しく活用していかないと、「便利だ、楽しい」と思っている裏側で、気付かないうちに自分や他に大きな被害をもたらすことになってしまいます。

現実に目を向けると、残念ながらスマートフ

フォンの活用をめぐる様々な問題が噴出し、時には人命にかかわる大きな事件も起こっています。また、大きな事件にはならずとも、SNS上での「いじめ、いやがらせ」など、子どもたちに大きな影響を与えることがたくさん起こっています。

教育研究所では、今から10年以上前にインターネット上のモラルや危険について啓発講演を実施してきました。すでに延べ回数で150回を超えています。今年になって、伊勢市内小中学校だけで収まらず近隣市町や高等学校からも依頼がある状況です。

そして、現実には学校で起こっているSNSでの子どもたちのトラブルについての事後指導という場面もあり、心配な状況が垣間見えます。

様々なところで講演会を実施して、子どもたちの感想を見せていただくと、「知らなかった！ 気をつけたいです！」という感想が多いのです。保護者の感想では「インターネットはあまり分からないし、子どもたちの方が良く知っているので・・・」という意見が良く聞かれます。ということは、どちらも知らない、みんなが知らないで使っている。使わせている状態なのです。

スマートフォンの利用について、子どもと約束をしているご家庭であっても「お風呂当番、お片付けの約束、ペットのお世話」などと同じで、危機意識のある約束のレベルになっていない家庭が多いのではないのでしょうか。約束から時間が経って、状況によっては、「まあいいか」と守れなくても許されるレベルの意識です。保護者もついつい角を立てずに許してしまう感じになりがちです。特に利用時間については、しっかりと守らせることが難しいのが現状です。

内閣府調査において、小中学生のスマートフォンの利用時間の現状について、毎日平均1時間以上利用している小学生が46.9%、中学生が77.0%、高校生が86.2%という驚くべき報告がされました。

すなわち、スマートフォンなどインターネット機器は、持たせると利用時間を子ども自身が制することはたいへん難しくどうしても長時間使ってしまうということです。

さらに、昨年、東北大学と仙台市教育委員会の「スマートフォンなど通信アプリの利用時間と学力」についての研究報告があり、「家庭学習の習慣がある子であっても、通信アプリなどを1時間以上利用すると、学力が低下する」という発表がありました。

すなわち、獲得した学習記憶がスマートフォンなどを長時間利用する子ほど強い刺激で消え去り、学力が低下してしまうのではないかと憂慮しています。

家に帰ってからも、休日にも、いつでもどこでも長時間スマートフォンを手放せず画面に向かっていて、そして、せっかく学校で学んだ学習を脳から消してしまう。

日本の子どもたちの生活や学力は、どうなってしまうのでしょうか？

私たち大人は、いったい何をすればいいのでしょうか？

今後、ネット環境は、さらに強力になり、価格も安くなり、これまでには考えることができないようなサービスが出て、ますます子どもたちはそれらに魅せられて、インターネット機器に向かう時間が増えてしまうような気がしてなりません。

今、私たち大人は、この新しい強力な道具について真剣に向き合い、子どもたちの利用形態について、しっかりと考え行動する必要があります。そして、学校教育を受けている子どもたちに、利用時間について子どもたち自身で自制できるようにはたらきかけをしなければならない時に差し掛かったと実感します。

子どもたちの未来への土台を築く大切な時間の多くをインターネット機器のために費やさせてはいけません。子どもたちが、1時間以内の利用時間、SNSなど通信アプリ以外の充実した満足できる生活環境を築いていくことが大切です。

また、前述の「ユビキタス社会」の中で、「望みをすばやくかなえられる社会」に慣れすぎて、「じっくりと結果を待てない人」、言い換えれば「がまんできない人」が増えているようにも感じます。

その影響は、成長過程の子どもたちであれば、さらに顕著に現れます。情報化社会は、確かに便利で無くてはならないものです。しかし、その裏側にあることにも目を向けないといけません。

私たち大人が、それぞれの自分の立場で、未来を築く子どもたちの健やかな成長を願って行動するとき、始まったばかりの混沌としたインターネット社会・ユビキタス社会の中で正しく生きる力を子どもたちにつけていくことも、また大きな課題の一つであると感じます。